

電子入札・契約の導入について

令和7年4月から、旭川市総務部契約課及び水道局で発注する建設工事，設計委託，測量委託等（以下「工事等」という。）を対象に，電子入札及び電子契約を実施する予定。

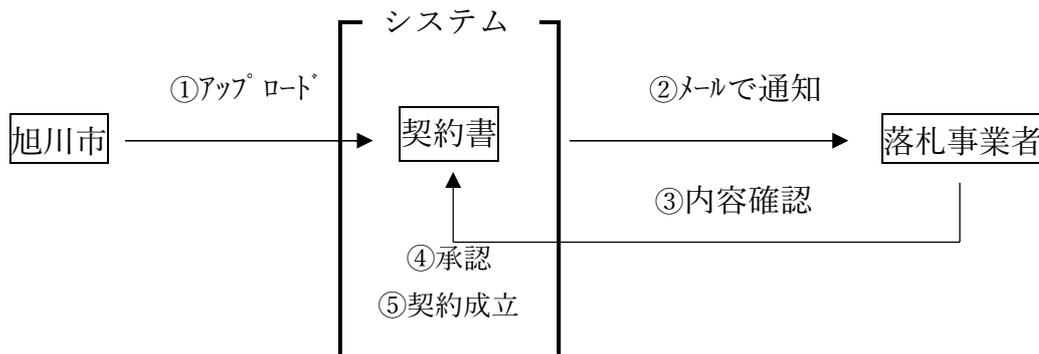
実施に先立ち，事業者を対象に制度説明会を年内に実施する予定（別途HPで案内・周知）。

【入札】（次項「導入後」を参照）

- ・工事等の発注情報
⇒北海道が使用している北海道電子自治体共同システムの電子調達ポータルサイトで入札公告情報を確認
- ・設計図書の入手
⇒旭川市の設計図書ダウンロードサイトから無料でダウンロード
- ・入札
⇒北海道電子自治体共同システムの電子調達ポータルサイトの電子入札システムで電子入札
認証局の発行する認証カードが必要
（北海道の電子入札で使用している認証カードを利用可能）

【契約】

- ・契約の流れ
⇒電子契約システム選定中
インターネット環境・メール送受信ができることが必要
（イメージ）

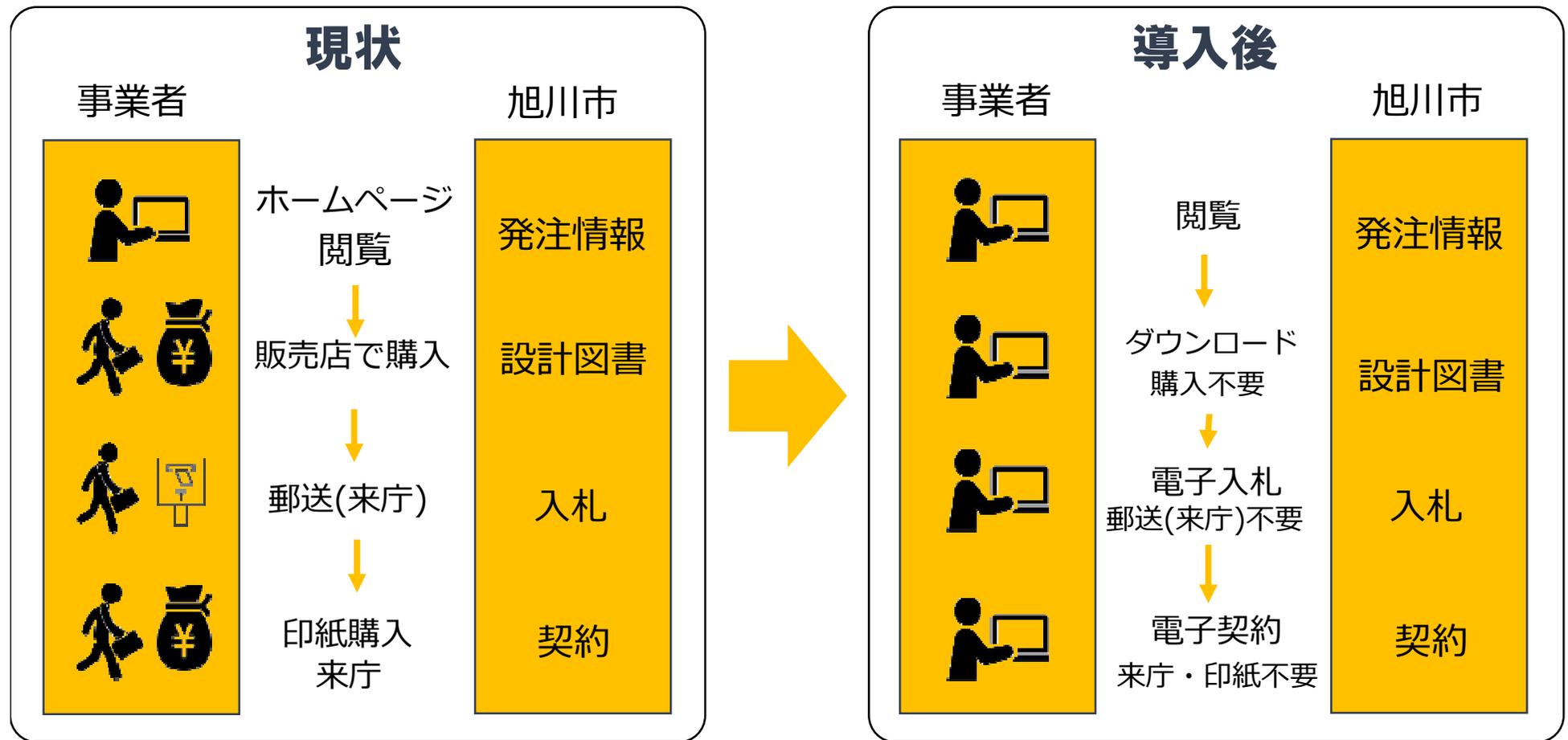


【スケジュール(予定)】

| 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 |
|----------------|----|-----|-----|--------|----|------|----|------|
| システム環境設定・規則等改正 | | | | | | | | |
| | | | | 事業者説明会 | | | | |
| | | | | | | 試行運用 | | |
| | | | | | | | | 運用開始 |

電子入札・契約の導入

建設工事等(約400件)からスタート



競争性・透明性の向上 事務の効率化 コスト低減